



# セカンドオピニオン

## 株式会社ジャパン・パッケージ ポジティブインパクトファイナンス

2023年10月23日

ESG評価本部  
担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター（R&I）は名古屋銀行がジャパン・パッケージに対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&Iは別途、名古屋銀行のめいぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して名古屋銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

名古屋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 融資先

社名	株式会社ジャパン・パッケージ
所在地	愛知県あま市
設立	2007年11月
資本金	10百万円
事業内容	充填・包装・ラベラー機的设计・製造、包装資材の製造・販売
売上高	671百万円（2022年10月期）
従業員数	31名（2023年5月末時点）

充填・包装用の機械及び資材の製造を手掛ける。製品の販売にとどまらず、取引先の充填・包装ラインのエンジニアリングやコンサルティングサービスも提供し、生産性向上を支援している。企画・設計から製造、保守に至るまでの自社一貫体制を生かして取引先毎のニーズに柔軟に対応しており、主要顧客は製薬会社や化粧品・食品等の各種メーカーをはじめ多岐にわたる。設立来蓄積してきた技術・ノウハウを生かし、化粧品や医薬部外品の充填作業も自社で請け負う。厳しい品質基準を満たすための設備と管理体制を整備しており、多様な OEM 製品に対応している。雇用面では、柔軟な働き方を実現するための職場環境を整え、多様な人材の活躍を支援する。

### (2) インパクトの特定

名古屋銀行は融資先の主要な仕入先、事業活動、販売先等の関係を示す「ビジネスモデル俯瞰図」に基づいて事業評価を行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析した。

主要事業に関連するインパクトを UNEP FI が提供するインパクトマッピングのデータから洗い出した。充填・包装に係る機械・資材の製造事業では、効率化に向けたコンサルティングもあわせて実施しており、顧客である各種メーカーの支援を通じて「包括的で健全な経済」に貢献している。エンジニアリングも兼ねた最適な機械の提供は顧客の製造プロセスの内製化も促進し、資材や製品の輸送頻度低減につながることから「大気」「気候」のポジティブインパクトへの寄与も期待できる。また生産性を上げることで原材料のロス削減も実現し、「資源効率・安全性」「廃棄物」の面でもポジティブな影響を与える。化粧品受託製造事業では、厳格な品質管理体制の下で多様な製品の充填・包装を手掛けることでユーザーの暮らしを支

<sup>1</sup> 2022年1月11日付セカンドオピニオン「めいぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」  
[https://www.ri.co.jp/news\\_release\\_suf/2022/01/news\\_release\\_suf\\_20220111\\_jpn\\_01.pdf](https://www.ri.co.jp/news_release_suf/2022/01/news_release_suf_20220111_jpn_01.pdf)

えている。事業全般を通じて発生する環境負荷にも留意し、太陽光発電設備を導入して使用電力の再エネ化を進める。雇用面では女性やシニア層の活躍支援に注力し、ダイバーシティ経営を推進する。今後は資格取得等を積極的に促し、従業員のスキルアップを通じてサービスの質の向上につなげていく。

名古屋銀行は上記分析で特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に示された日本国内のインパクトニーズマップを参照し、融資先の事業に関連するSDGsの取り組みは重要性が高いことを確認した。

### (3)インパクトの評価

名古屋銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようにインパクトの内容を整理してKPIを設定した。

#### ① 取引先の生産効率向上への貢献

インパクトの種類	経済面でポジティブインパクトを拡大 環境面でポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「包括的で健全な経済」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」
関連するSDGs	  
対応方針	大企業・中小企業問わず、当社の高品質な製品・サービスや情報の提供に努め、事業拡大を図るとともに取引先の生産効率向上に貢献する
KPI	2026年度までに年商12億円を達成する（実績報告）

#### ② 人材雇用・育成を通じたサービス品質の向上

インパクトの種類	社会面でポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連するSDGs	
対応方針	誰もが働きやすい職場環境を構築し、雇用を促進する
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の雇用・育成及び製品・サービス品質の向上を図るため、2026年度までに下記取り組みを実施する</li> <li>①従業員の資格取得支援を行い、電気工事士の資格保有者数を3名にまで増員する（実績報告）</li> <li>②設計者・開発者を雇用または育成し、2名にまで増員する（実績報告）</li> <li>・新卒・中途、性別、能力を問わず毎年1名以上の採用を行う（実績報告）</li> </ul>

#### ③ 環境への取り組み

インパクトの種類	環境面でネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「エネルギー」「気候」
関連するSDGs	 
対応方針	クリーンエネルギーへの切り替え
KPI	2026年度までに本社に太陽光発電設備を設置し、使用電力の再生可能エネルギー化を進める（実績報告）

名古屋銀行は、融資先が社長を中心としてSDGsに関する施策を検討・実施・検証する体制を整備していることを確認した。同社がKPI達成を目指すことによって地域社会の持続的発展に寄与すると考えている。

## (4) モニタリング

名古屋銀行のモニタリング担当者は、融資先でインパクトを管理する担当者と少なくとも年に一度 KPI の達成度を検証し、必要に応じて KPI の実効性を高めるために修正・追加・削除を検討する。同行はインパクトの実現に向けた支援も実施する。

以上

### 【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

### 【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係および人的関係はありません。